

県外居住者及び県外中学校卒業者等の 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校への志願手続要領

1 奈良県外に居住している者や奈良県外の中学校を卒業した者（卒業見込みの者も含みます。）であっても、次の(1)～(3)のいずれかの場合、賀名生分校への出願が認められます。

(1) 出願当時は奈良県外に居住しているが、高等学校入学日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実である。

(2) 他の都道府県の中学校を卒業した（卒業見込みである）が、すでに保護者とともに奈良県内に居住している。

(3) 奈良県外に居住しているが、賀名生分校が行う全国募集の枠組みで志願する。

- ・ 賀名生分校では、平成 30 年度入学者選抜から全国募集を行っています。
- ・ 4 年間、果樹を中心に野菜・草花の生産技術などを、地元農家の協力のもと実習中心に学び、農業の担い手として学習成果を地域に返す意欲のある生徒を求めます。
- ・ 全国募集による受入人数については、募集人員（定員）以外に制限していません。

2 上記(1)～(3)のいずれの場合も、五條市教育委員会が開催する説明会に出席し、そこで配布する五條高等学校賀名生分校入学志願許可申請書を、申請時の住民票謄本（世帯全員が記載されている住民票の写し。ただし、本籍地、筆頭者、住民票コード、個人番号の記載は不要）を添えて、平成 31 年 1 月 21 日（月）から出願最終日の正午までの期間に、五條市教育委員会事務局教育総務課に提出し、五條市教育委員会教育長の承認を得てください。

申請書受付時間（申請書を持参する場合）

平日（祝日及び出願最終日を除く月曜日から金曜日）・・・午前 9 時～午後 4 時

出願最終日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・午前 9 時～正午

申請書提出先

〒637-0083 奈良県五條市下之町 21

五條市教育委員会事務局教育総務課 TEL 0747-22-8751

郵送により申請書を提出する場合は、簡易書留で速達とし、許可書の返信用として出願者の宛先を明記し、672 円（簡易書留・速達料金を含みます。）分の切手を貼った封筒（定型郵便物用長形 3 号 12.0cm×23.5cm）1 枚を同封してください。また、郵送と同時に電話で、五條市教育委員会事務局教育総務課に、出願者氏名、出身中学校等、必要な事項を連絡してください。

なお、申請書を郵送する場合は、出願最終日から起算して 10 日前までの消印があるものに限り
ます。

3 その他

(1) 入学願書など出願に必要な書類は、上記の五條市教育委員会が開催する説明会で配布します。

(2) その他必要な事項については、上記の説明会で配布予定の「平成 31 年度五條高等学校賀名生分校入学者選抜の受検を希望する皆さんへ」、及び奈良県教育委員会が定める「平成 31 年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項」によります。